

# 社労士國本の年中夢求 便り



\* 夏真っ只中です。体調管理にはくれぐれもお気をつけ下さい。

## 今年も「熱中症」にはご用心！

### 平成21年の発生状況

厚生労働省の発表によれば、平成21年の職場における熱中症による死亡者数は8人だったそうです。昨年は少なかったといえますが、例年は20名前後で推移しています。業種別では、建設業（5人）が多くなっています。

作業開始からの日数別にみると、88%が7日以内に発生し、発生月別にみると、すべて7月か8月に発生しています。

### そもそも「熱中症」とは？

熱中症は、高温多湿な環境で体内の水分や塩分のバランスが崩れることにより、体内の調整機能が破綻して発症する障害の総称であり、以下のような様々な症状が現れます。

- ・めまい・失神
- ・筋肉痛・筋肉の硬直
- ・大量の発汗
- ・頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感
- ・意識障害・痙攣・手足の運動障害
- ・高体温

### 厚生労働省の取組み

厚生労働省では、「職場における熱中症の予防」について、平成21年6月に発出した通達に基づく以下の対策を図ることとしており、都道府県労働局や労働基準監督署による事業場への指導などにより、取組みを推進しています。

- (1) 職場の暑熱の状況を把握し、必要な作業環境管理、作業管理、健康管理等を行うこと
  - (2) 計画的な熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
  - (3) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取
  - (4) 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を踏まえた健康管理など
- 詳細につきましては、厚生労働省ホームページ「職場における熱中症の予防について」をご確認ください。

## 「長期安定志向」の新入社員

約 500 人の新入社員が回答

産業能率大学では、新入社員の意識や将来の目標などに関するアンケートを実施し、「2010 年度 新入社員の会社生活調査」として発表しました。

この調査は、1990 年から実施されているもので、今年度は 151 社 515 人を対象に実施し、505 人（男性 360 人、女性 145 人）から有効回答を得て集計されています。

将来の展望について

今年度の新入社員については、将来の進路として

- ・「管理職として部下を動かし、部門の業績向上の指揮を執る」という「管理職志向」の人が 44.3% となり、
- ・「役職には就かず、担当業務エキスパートとして成果を上げる」という「専門職志向」の人の 44.0% を初めて上回ったそうです。一方、「独立志向」は不人気で、過去最低の 8.7% にとどまったそうです。

また、「終身雇用制度を望むか」という質問では、「望む」人が 71.1% で、過去最高だった前年度より 2.4 ポイント減少しました。「転職は挫折」と考える傾向が高いようです。

「理想の年収」と「現実予想の年収」

35 歳時点での理想の年収については、過去最低となった前年度の 731 万円をさらに下回り、723 万円となりました。この質問は 2000 年度の調査から続いています。その年と比較すると「1,000 万円以上」の回答が大幅に減り、「600 万円」という回答が大幅に増加しています。

また、現実を予想した年収も 586 万円で過去最低となっています。

企業側としてどう考えるか

この調査結果を見てみると、今年度の新入社員は、勤め人として「ふつうの道」から外れることを不安視する傾向にあるようです。独立は考えず、同じ会社に長期勤務して、管理職を目指し、年収についても無難な金額を望んでいます。

会社側として考えると、長期安定志向の社員というのは、中長期的な視点で見れば「人材育成ができる」という利点もあるのではないのでしょうか？



## 男性の育児を支援する「イクメンプロジェクト」

6月17日にスタート

厚生労働省では、6月17日から「イクメンプロジェクト」をスタートさせました。「イクメン」とは「育児を積極的に行う男性」「子育てを楽しみ自分自身も成長する男性」の略称であり、このプロジェクトでは、男性の子育てへの参加や育児休業取得の促進を目的としています。改正育児・介護休業法の施行と合わせ、育児支援をさらに進めていこうという政府の強い意向が伺えます。

低い男性の育児休業取得率

厚生労働省が平成20年に行った「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」の結果によれば、

- ・男性で「育児休業制度を利用したい」と思う人の割合は31.8%、
- ・「育児のための短時間勤務制度を利用したい」と思う人の割合は34.6%

だそうです。しかし、平成20年における男性の育児休業取得率は1.23%と非常に低くなっており、育児休業制度を利用したいと思っはいるものの、実際には利用できていない男性が多いようです。

また、総務省が平成18年に行った「社会生活基本調査」の結果によれば、夫が育児に関わる時間は、妻の就業状況にかかわらず1日当たり30分程度と非常に短く、世界的にみても非常に低い水準となっています。

「イクメン（サポーター）登録」とは？

このような状況の中、「イクメンプロジェクト」には、働く男性でも育児をより積極的に行う社会の気運を高めようというねらいがあります。

専用サイトが厚生労働省の委託事業として立ち上げられ、「育てる男が、家族を変える。社会が動く。」のキャッチフレーズのもと、個人（独身でも可）が「イクメン登録」をして自分の決意や夢を全国に宣言することができます。また、企業・団体等は「イクメンサポーター登録」をして、このプロジェクトに対する熱意、イクメンたちへの応援メッセージなどを宣言することができます。

**國本の本棚より**～今月は、“人生を好転させる新・陽転思考”です。

今月ご紹介する本は、和田浩美さんの「人生を好転させる新・陽転思考」という本です。和田さんの本は以前からよく見かけることはあり、その頃は「和田さんは、たくさん本を書いているな～」という認識程度だったのですが、知り合いのブログに和田さんのことが書いてあるのを読んで、急に読みたくなって衝動的に買ってしまいました。



この中で、読んでいて印象に残った言葉は、「事実ひとつ、考え方はふたつ」という言葉です。例えば、現在難しい仕事に直面しているとします。その事実に対し

- ・大変だな～。やりたくないな～。でも仕方ないな～。

と後ろ向きに考えるか、

- ・よしっ、大変だけど、今まで培った知識をフル活用してお客さんに貢献しよう

といった前向きとは言いませんが意欲的に捉えて取り組むか・・・

“難しい仕事”という一つの事実に対し、どちらの考え方を取る方が良いか。私は意欲的に捉える考えの方が人として成長すると思うのです。とはいえ、まだまだ未完成な私。意欲的な捉え方を習慣づけないといけません。

## ～所長のひとこと～ “講師をさせていただきました”

私は、倫理法人会という主に経営者の方々が毎週集まって勉強をする会に入会しています(もちろん経営者の方以外の方もいらっしゃいますよ)。実は先日、私が講師として、その会で話をさせていただく機会をいただき、諸先輩方の前に熱く語ってしまいました。

依頼を受けた際は、喜んでお引き受けしたものの、従来の仕事に加えて新しい仕事の依頼もいただく中で原稿を仕上げるのは、大山の頂上を登るがごとく少々大変でした。しかしそれを乗り越え原稿を作成し、事務所でリハーサルも行き、7/21の本番を迎えました。

当然のごとく本番は緊張しました。参加された方々の心に響いたかは分かりませんが、何とか無事に(?)乗り越えました。そして、終わった後にいただいた朝ごはんの味は格別でした。

思えば開業以来、上記のような話をする仕事や、メディアの仕事(KRYラジオとFM山口)といった、昔の私には考えられない仕事を頂く機会が増えました。本当に感謝感謝の毎日です。

\*ちなみに、中段あたりに書いた大山ですが、私が登ったのは1995年(平成7年)でした。当時旅行会社にいた私は、某中学校2年生の大山登山研修に添乗員として同行し、チーフ添乗員が旅館で休憩待機する中、登山に同行したのでした。雲海の中を1歩1歩登ることに限界を感じたとき、ふと後ろを振り向くと雲海が目の前からサーッと消え、目の前に一面の日本海が現れたのでした。そのときの感動は今でも忘れることはできません。そしてその感動が起爆剤となり、頂上まで登ることができました。

こんなときは、社労士國本豊にご相談下さい。

- ・就業規則の作成
- ・労災保険、雇用保険、社会保険関係の手続き及び相談
- ・求人募集手続き
- ・事業主様の労災保険特別加入の相談
- ・会社設立時の労働社会保険手続き
- ・雇用保険助成金の申請

(若者を採用する際の助成金、育児休業時の助成金、パートタイマー等の待遇を向上したときの助成金、新規創業時の助成金等あらゆる助成金の相談に応じております。)

- ・労働者の雇い止めの相談
  - ・労働基準監督署の調査対応
  - ・年金相談
- 等 雇用に関するありとあらゆる相談ごとに対応いたします!

くにもとゆたか

國本 豊 社会保険労務士事務所 (山口県社会保険労務士会所属 登録番号第35050008号)

- ・山口商工会議所エキスパート登録
- ・財団法人やまぐち産業振興財団専門家登録
- ・一般事業主行動計画 計画策定支援アドバイザー
- ・柳井市倫理法人会会員
- ・柳井商工会議所青年部所属

〒742-0034 山口県柳井市余田1310

TEL 0820 24 6886 FAX 0820 24 6887

ホームページ <http://k-sr.jp>

